

豊田都市計画豊田四郷駅周辺土地区画整理事業の決定（豊田市決定）

都市計画豊田四郷駅周辺土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	豊田四郷駅周辺土地区画整理事業			
面 積	約 26.0 ha			
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	
		3・3・9	豊田多治見線	
	道 路	3・4・38	猿投停車場線	
		これらについては、別に都市計画において定めるところとする。		
本地区を縦断する豊田多治見線を軸とし、東西方向に補助幹線道路、主要区画道路を配置する。 また、豊田多治見線、補助幹線道路及び主要区画道路に合わせ街区形状を考慮した区画道路を適正に配置する。 その他、歩行者の利便性を考慮し、適宜特殊道路を配置する。また愛知環状鉄道四郷駅前に存する駅前広場は継続利用していくものとする。				
公園及び緑地		地区面積の3%以上及び計画人口3m ² /人を満たす公園を、公園の誘致距離を考慮して、配置する。 また、「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、緑地を配置する。緑地については、公園のほか調整池の周囲の緑化等により確保する。		
その他の公共施設		—		
宅地の整備		街区の規模としては、土地利用計画、従前の土地利用形態等を考慮し適切に配置するとともに、各宅地とも原則として道路面よりも高くするよう整備する。		

「施行区域は計画図表示のとおり」

[理由]

豊田四郷駅周辺地区（以下「本地区」という。）は、一部の市街化区域（第一種住居地域）を除き、市街化調整区域で占められています。地区の西部に愛知環状鉄道四郷駅があるが、周辺農地が保全されてきたことから、駅の機能を活かした土地利用とはなっていません。また、地区中央を南北に縦断する都市計画道路豊田多治見線（以下「豊田多治見線」という）は、朝夕を中心に渋滞が慢性化しており、この解消は地区の課題となっています。

また、本市は都市計画マスターplanにおいて、将来都市構造の基本的な考え方として、鉄道駅を中心とした多核ネットワーク型都市構造の確立を図るとしており、本地区については、本市北部地域における「居住誘導拠点」の一つとして位置づけられています。

こうしたことから、駅を活かしたまちづくりとして土地区画整理事業により、豊田多治見線の整備を始め、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図るものです。